

く必要があろう。一つは「自ら作る」という活動であり、もう一つは経営者なり、政府に「やらせる」という活動である。賃金についていえば、支払うのは経営者であり、した

がつて労働組合にとつては組合員の生活に必要な金額を支払わせるといふことが活動の内容となる。しかしあとえば古典的な職能別労働組合の共済活動を考えてみると、失業なり疾病のさいに必要な生活保障の制度をみずから作り出すことが重要な課題であった。わが国の労働組合運動でも実際の活動のなかではこのような分野がまったくないというわけではなく、労働者自主福祉活動とよばれる分野が存在するが、どちらかといふれば労働組合にとっては周辺領域であり、二義的な重要性しか与えられない。そこでなかつただけでなく、比較的狭い領域に限定されてきた。

つまりこの二つの活動領域のなかでは、「やらせる」方が労働組合の活動様式の主流であるとわが国では考えられてきたのであり、実際に多くの課題はそのような性格をもつてこなかつただけでなく、比較的狭い領域に限定されてきた。

うじて何らかの受益者であることを保障されるのが精々であるということがになつてしまふ。「社会改革」を行ふ積極的な主体としての組合員の行動はこのかぎりでは現れてこない。たとえばいま総評加盟の私鉄組連

方といったかたちでみずから「つくる」分野も含まれることとなる。

いいかえれば新たな生活の質を保障する制度がシステムや行動の様式をつくり、あるいはつくり變えていくという行動様式を内包しているといつてよいのである。この場合に、政権（中央政府の場合も地方自治体の場合も）の所在が労働組合の提起する社会のあり方にどれだけ親近性をもつかは、改革路線の前進に重要な意味をもつから、イデオロギー論ではなく、労働組合にとって政権問題があらためて重要な論点になることがあらためてわかるであろう。

総評のいうような直接的なかたちでの「社会改革戦略」がそれ以外の労働組合によってただちに展開されているわけではないにしても、「総合生産闘争」とか制度政策とかいつ

ければ、労働組合の現代的な再活性化は困難であることは明らかである。とすればこのような文脈のなかで、ナショナルセンターの役割が何かが検討されるべきである。

このなかで何より必要なことは労働組合としての戦略的な調整機能である。経済合理性の立場だけからの「整合」性ではなく、勤労者の生活と現代的な質をもつた社会をつくりあげるという視点からの、労働組合としての「整合」論を開拓する根拠をつくりあげる任務がナショナルセンターにはあるといわなければならない。同時に労働組合以外の社会の各層との調整をはかりつつ、「共同決定」の実をあげうる能力をもつこともまた不可欠である。労働戦線統一の過程をあらためてこのようなナショナルセンターを実現するプロセスとして位置づけるための議論が積極的におこなわれるべきなのではないだろうか。

◆特集◆ 組織再編と労働運動

産業別労働組合の組織化活動

ゼンセン同盟の事例から

筆者に編集部から与えられたテーマは「産業別労働組合の機能と条件」である。だが、このテーマの意味するところは非常に多岐にわたり筆者はその全てについて叙述する自信がない。そこで編集部の意図に沿うかどうかは別として、筆者なりに次のような解釈を行ない文章を書くことで責任を果たしたいと思う。

1、課題の限定

労働組合組織は職場—事業所—企業—（地域）—全国という階層的構造をなしており、それぞれのレベルで果たすべき固有の機能がある。その中で産業別組織が果たすべき機能

能にする条件は何か。これ解くことが「産業別労働組合の機能と条件」を明らかにしたことになる。

このように編集部の意図を解釈したとしても、この課題の全てを解くことはこの小稿の限りでは不可能である。そこで、小稿では課題を著しく限定し、産業別労働組合の組織化活動を取り上げることにする。その理由は以下に述べる通りである。

第一に組織率の低下が着実に進行していることである。この原因の一つとして産業構造の転換に伴う就業構造の変化が挙げられるが、労働組合の従来の組織基盤である製造業でも膨大な数の未組織労働者がいるこ

とも事実である。組織率の低下や職能の発言力および交渉力の低下を招くにちがいない。日本生産性本部調査⁽³⁾でも大企業組合の約八割が組織率の低下を問題視している。

また、東京都労働経済局の調査によつて、製造業における労働組合の有無別の労働条件をみると（表1）

①女子の時間外労働時間を除く全ての労働条件については、いずれの規模においても労働組合が有る企業の方が良い、②実労働時間数でみれば女子の場合も、労働組合の有る企業の方が短いことがわかる。

しかし、説明変数が少ないため、この調査結果から直ちに、労働組合

の効果は、何らかの結果をもたらすことは難しい。とはいっても、この調査から、少なくとも製造業の中小企業に関する限り、労働組合は労働条件の引き上げに一定の効果を持つらしいといえそうである。

もしこの推論にして正しいならば、組織率の低下や膨大な未組織労働者の存在は労働組合の効果の及ぶ範囲を狭めあるいは制限し、ひいては労働条件の引き上げに悪影響を及ぼしかねない。高度経済成長が終焉した今日においては特にそうである。

ところが、日本の労働組合の基本単位である企業別労働組合は、資本系列下にある未組織企業の組織化を除けば、積極的に組織化活動に取り

中村
美介

東京大学大学院

表1 製造業における企業規模別、労組の有無別、労働諸条件

事項 企業規模 労組の有無	賃上げ平均額(円) 月数(月)	年間休日 総数(日)	所定内労働時間(時間)			時間外労働時間(時間)				最高年次有 給休暇(日)	集計事業 所数(1)
			1日	1週	1年	6月分男子	6月分女子	年間男子	年間女子		
計	13,122	4.97	98.99	7.44	40.64	1964.51	24.21	8.47	219.75	69.34	20.53
	11,386	3.27	84.57	7.74	44.77	2179.29	35.57	7.42	271.04	58.08	19.07
10 有	13,601	4.26	96.98	7.33	40.39	1976.70	20.43	6.02	179.19	48.29	20.54
	11,139	3.06	82.14	7.77	45.26	2188.02	39.46	5.27	290.17	57.71	18.40
29 無	12,955	4.40	100.95	7.42	40.46	1933.85	21.66	8.12	259.98	75.22	20.63
	11,612	3.45	86.38	7.65	44.64	2084.20	20.17	6.28	188.32	47.79	19.25
30 有	13,122	5.06	97.84	7.44	41.41	1980.28	31.60	10.48	245.72	77.97	20.72
	11,055	3.93	89.82	7.78	43.68	2106.48	52.76	5.27	288.00	59.42	20.50
49 無	13,098	5.53	99.88	7.50	40.13	1964.18	22.22	7.78	204.87	66.87	20.30
	11,620	4.16	89.89	7.66	42.88	2093.71	22.15	4.99	210.18	57.18	19.47

(1)集計事業所数は、当該調査の集計の対象となった事業所の数であって、各項目について集計の対象となった事業所数とは必ずしも一致しない。
資料出所：東京都労働経済局「都内の中小企業（製造業）における労働条件及び労使の意識（未組織労働者に関する実態調査結果）」

（昭和58年3月）

なお、本調査報告には産業別、労組の有無別集計も行なわれているが、サンプル数の少ない産業が多く含まれているため、除外した。

組もうという意欲をあまりもつてないのが実情である。したがって、未組織労働者の組織化は、産業別労働組合、地区労、地区同盟などの地域組織の重要な課題とならざるをえない。これが産業別労働組合による組織活動を本稿で取り上げる第二の理由である。

このように、未組織労働者の組織化は、組織率が低下している今日にあつては、産業別労働組合が果たすべき最も重要な機能の一つである。そこで、本稿では筆者も参加しておこなった東京都立労働研究所の調査から、組織化活動の非常に活発な産業別労働組合であるゼンセン同盟の組織化活動の実態とそれを支える条件を明らかにする。

2、組織人員の推移

日本の産業別労働組合は形式上はともかく、実質的には企業別労働組合を加盟単位とするのが普通だから、その組合員数の変化は次の二要因によつて生ずる。第一に、既加盟組合の組合員数の増減である。企業別労働組合の多くはユニオンシヨップ協定を結んでいるので、この原因によ

る組合員数の変化は、いわば組合との無関係に生ずる。第二に、未加盟組合の新規加盟——いわゆる組織化、あるいは既加盟組合の解散・脱退である。

表2は昭和25年から昭和56年にかけてのゼンセン同盟組合員数の変化を、上述した二要因別に表わしたものである。これによると①斜陽化する産業である織維産業を基盤としているため既加盟組合の組合員数は昭和41年以降減少し続けている、②だが、新規加盟の組合員数は平均すれば毎年2万人弱いることがわかる。このように、ゼンセン同盟は組織化活動の非常に活発な産業別労働組合である。

3、組織化体制

図1は、ゼンセン同盟の組織構造を表わしたものである。以下この図を前提にゼンセン同盟の組織構造を簡単に明らかにしよう。

ゼンセン同盟は織維、衣料、化学

織維、流通およびそれらの関連産業における単位労働組合によって構成される産業別労働組合である。ゼンセン同盟加盟組合は全て業種ごとに整理され、それぞれ綿紡部会、化織部会、羊毛・麻・資材部会、衣料・卸・商業部会、流通部会、地織部会などの業種別部会を構成している。他方、ゼンセン同盟加盟組合または加盟組合の事業所組織は、それぞれ所在する都道府県を基本単位として都道府県支部を組織している。北海道から沖縄に至る全ての都道府県に支部が組織され、昭和五六年現在は所在する都道府県を基本単位として都道府県支部を組織している。北

その数は四一である。これらの都道府県支部には一人あるいはそれ以上の専従者が置かれ、合計で一〇〇人を越える支部専従者がいる。

以上簡単に明らかにしたゼンセンの専従者であり、本部書記局に設置された組織局のオルグ（昭和五六年現在で七名）を初めとする約一〇名の組織化方針の企画立案を行なう。専従役職員である。

本部組織局は第一に、組織化の中長期ビジョンや毎年の組織化重点目標などを組織化方針の企画立案を行なう。第二に、組織化に不慣れな支部や専従者の少ない支部に対する指導協力や組織化対象企業が二支部以上にまたがるときは支部間の調整などを行なう。第三の任務は、事業所が全国的に存在するチャーンストアなどに対する組織化活動の実践である。他方、都道府県支部は本部方針の下に、組織化の主力部隊として組織化活動に取り組んでいる。

以上のことからゼンセン同盟の組織化体制について次の点が強調されねばならない。第一は、本部組織局専従者の人数が多いことである。第二に、県に支部という地域組織が置かれ、しかもそれぞれの支部に専従者が置かれていることである。後者についていえば次のことを指摘しうる。

4、機能分担

要因	組合員数	新規加盟組合の組合員数	解散・脱退組合員数	既加盟組合の組合員数の増減A-B-C
昭和25	13,369	6,912	791	7,248
26	62,122	3,480	2,048	60,690
27	—	3,569	7,697	—28,641
28	—	13,900	9,195	—1,630
29	—	43,069	?	—
30	—	2,038	23,508	—20,525
31	—	2,107	15,560	16,417
32	—	57,466	31,816	25,892
33	—	24,044	9,409	—32,922
34	—	4,951	11,645	—
35	—	60,474	12,176	—
36	—	32,728	18,555	15,043
37	—	21,247	27,946	—
38	—	14,791	19,067	—1,961
39	—	29,400	18,891	13,585
40	—	18,097	17,416	2,385
41	—	9,003	10,025	—15,571
42	—	10,626	16,663	—24,536
43	—	9,780	20,666	—6,985
44	—	16,751	21,651	—2,086
45	—	16,369	28,772	—11,565
46	—	12,535	23,478	—7,934
47	—	19,425	11,313	—27,874
48	—	1,497	17,464	—13,400
49	—	16,815	28,121	—9,850
50	—	56,569	19,636	24,294
51	—	32,740	11,854	—41,227
52	—	17,976	28,587	—44,628
53	—	7,714	13,209	—15,059
54	—	4,409	14,351	—7,094
55	—	11,996	14,482	—1,764
56	—	7,759	13,610	—3,639

注) Aは労働組合基本調査より計算。単一労働組合ベース。毎年6月現在の数値。

B、Cは昭和50年までは全織同盟史2巻～6巻およびゼンセン同盟史7巻。昭和51年から56年までは聴取調査結果より。

調査月は、25、26、30、31、32、35年は5月。

27、33、34、36年は6月。

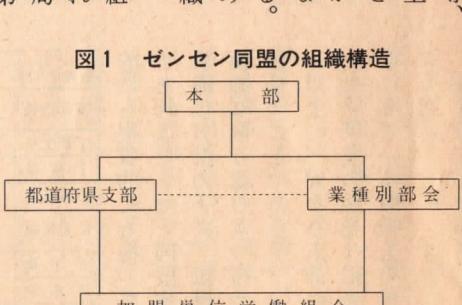
29年は4月、38年は9月の大会で報告された数値。

39～48年は2月、49年～56年は8月。

？は同盟史では確認せなかつたもの。

資料出所：拙稿「ゼンセン同盟」（東京都立労働研究所「中小企業分野における産業別労働組合—組織と活動—」1983年、所収）

組織化は、なによりもまず彼らとの接触を幾度となく繰り返すことが基本となる。その



注) ゼンセン同盟「ゼンセン同盟の歴史と活動」およびゼンセン同盟S氏の聴取調査結果により作成。
なお、——は指揮命令系統を示し、-----は連絡協力関係を示す。

資料出所：表2に同じ

盟組合を指導して統一的に運動を進めていくことである。また業種別部会の任務は本部の基本的運動方針を前提に、業種特有の課題について闘争、活動を進めていくことになり、いわば業種別部会が労働条件闘争の闘争単位として位置づけられている。

これに対し、都道府県支部はゼンセン同盟本部の地方の出先機関として位置づけられ、ゼンセン同盟方針および業種別部会方針の協議・決定に参加するよりもむしろ、それの方針を地方へ浸透させ、またそれに沿って地方で実際に活動を進めいくことを主要任務としている。

つまり、本部、業種別部会と都道府県支部の間の機能分担が行なわれているのである。

このことは、具体的な活動の中でも指摘しうる。たとえば統一賃金闘争における都道府県支部書記局の主要任務は、闘争方針の地方への浸透、具体的な交渉段階における支部所属組合間の情報交換の媒介、地方中小組合に対する具体的な闘争指導である。他方、都道府県支部は統一賃金闘争の協議や決定などにはあまり関与しない。また、地方中小組合以外の組合に対する具体的な闘争指導は、業種別部会が置かれ、組織化活動を全国的に推し進めるようになつていて。

②さらに機能分担が明確で都道府県支部が地方の実動部隊として位置づけられ、組織化活動に積極的に取り組める体制になっている。

③加えて支部専従者の人事権を制度的にも実質的にも本部が把握し、本部方針の下に組織化活動に取り組むよう指示しうる体制ができるがつていて。

こうした組織上の特徴にささえられて、都道府県支部専従者は積極的に組織化活動に取り組むのである。以下では組織化の実態と組織化の特徴について明らかにしよう。

6. 組織化の実態

ゼンセン同盟の組織化には四タイプがあると考へられるが、その中心は、次の二タイプである。

①訪問説得組織化型 ゼンセン同盟のオルグが未組織企業を訪問し、当該企業の従業員を説得し労働組合を結成させ、ゼンセン同盟に加盟させる。

この訪問説得組織化型は未組織企

種別部会の任務である。

以上にみてきたように、都道府県支部が地方の実動部隊として位置づけられていれば、支部専従者も政策・方針の企画立案、協議決定などに多くの時間と労力をさくことなく、それらの政策・方針を地方で具体的に進めていくことに専念できる。しかも、労働条件闘争を進める闘争単位は主として業種別部会におかれている。したがって都道府県支部は他の活動たとえ未組織労働者の組織化活動にも充分な時間と労力を投入するであろう。

5. 専従者

都道府県支部専従者の多くは、ゼンセン同盟本部雇用で企業籍をもたない、いわゆるプロの組合活動家である。都道府県支部は独立した財政単位ではなく、彼らの給与等や活動費はゼンセン同盟本部から支給されている。

このことからもわかるように、プロの組合活動家の多い支部専従者の人事権はゼンセン同盟本部にある。

しかもそのことは単なる制度上の問題にとどまらない。表3、表4か

都道府県支部専従者の多くは、ゼンセン同盟本部雇用で企業籍をもたない、いわゆるプロの組合活動家である。都道府県支部は独立した財政単位ではなく、彼らの給与等や活動費はゼンセン同盟本部から支給されている。

以上のことをからもわかるように、プロの組合活動家の多い支部専従者の人事権はゼンセン同盟本部にある。

しかし、そのことは単なる制度上の問題にとどまらない。表3、表4か

表3 東京都支部専従者の経歴

氏名	経歴
W支部長	現ゼンセン同盟書記局長A氏の後輩で、A氏にオルグされてこの道にはいる。その前は学校の教師をしていました。新潟県支部に10年近く、東京のゼンセンがスカラシティで就職して3~4年。その後京都府支部を経験し、再び組織局に2年。去年は中央オルグとして3~4年。その後京都府支部長になつたばかり。
T.J常任	40歳ぐらい。ゼンセン加盟店M労組出身。ゼンセン静岡県支部に10年、茨城県支部に4年。東京都支部へ出向。昭和56年2月に2年。昭和56年10月20日付で徳島県支部長に任命され、都議選終了後8月に赴任した。
Y常任	35歳大卒。ゼンセン加盟店N労組で支部長、本部執行委員を歴任。2年前にゼンセン都支部へ出向。昭和56年10月20日付で、N労組に復帰し、副委員長に就任した。
K.A常任	新潟県出身26歳。ゼンセン加盟店N労組で支部役員、その後本部常任となる。去年ゼンセン都支部へ出向。
T.H常任	40歳ぐらい。ゼンセン加盟店N労組で、教育、婦人関係の役員を歴任。その後ゼンセン本部婦人局を経て、8年前に都支部へきた。
K.K常任	40歳ぐらい。ゼンセン加盟店N労組で、書記長、副委員長を歴任。2年前にゼンセン都支部へ出向。

(注)資料出所表2と同じ、W都支部長聴取調査結果より作成

表4 地域部会専従役員の経歴

氏名	経歴
N部会長	ゼンセン同盟本部書記局に常任書記として採用される。常任中央執行委員を経て、地域部会書記長に就任。その後部会長に就任
I書記長	ゼンセン加盟店組合長→広島県支部→地域部会
I常執	ゼンセン加盟店組合→福井県支部→地域部会
K.A常執	ゼンセン加盟店組合→地域部会
K.U常執	ゼンセン同盟本部書記局常任書記→東京都支部→埼玉県支部→本部事務局→地域部会
F常執	ゼンセン加盟店組合→大阪府支部→広島県支部→地域部会
H常執	ゼンセン加盟店組合→富山県支部→愛知県支部→地域部会
M.A常執	ゼンセン加盟店組合→地域部会
M.O常執	ゼンセン加盟店組合→和歌山県支部→愛知県支部→地域部会
W常執	ゼンセン加盟店組合→滋賀県支部→地域部会

(注)地域部会I書記長聴取調査結果より作成。
・地域部会にはこれらの10名の専従役員のほかに2名の女性職員がいる。
この10名の専従役員はいずれもゼンセン同盟に雇用されている。

以上の専従者が置かれ、組織化活動

を全国的に推し進めるようになつていて。

②さらに機能分担が明確で都道府

県支部が地方の実動部隊として位置

づけられ、組織化活動に積極的に取

り組める体制になっている。

③加えて支部専従者の人事権を制

度的にも実質的にも本部が把握し、本部方針の下に組織化活動に取り組むよう指示しうる体制ができるがつていて。

こうした組織上の特徴にささえられて、都道府県支部専従者は積極的に組織化活動に取り組むのである。以下では組織化の実態と組織化の特徴について明らかにしよう。

この訪問説得組織化型は未組織企

業への訪問の仕方の違いによって次の二つのサブタイプに分けることができる。

①個別企業訪問型 オルグが個別に未組織企業を訪問し、組織化する。

②集団組織化型 オルグが協同組合などの使用者団体を通じて未組織企業に接触し、その団体に加盟しているいくつかの未組織企業をまとめて組織化する。

次に②自主結成援助型がある。これは、未組織企業の従業員の一部に組合結成の気運が盛り上がり、ゼンセン同盟のオルグがそれを援助し組合結成に至り、ゼンセン同盟に加盟するというタイプである。

この自主結成援助型の場合でも、従業員に組合結成の気運が盛り上がったときに、ゼンセン同盟のオルグが何度となく従業員と接觸していることが多い。

以上の訪問説得組織化型と自主結成援助型がゼンセン同盟の組織化活動の主流である。いいかえれば、ゼンセン同盟は未組織労働者の組織化の機会を受動的に受けとめるのではなく、積極的にその機会を創り出しいるのである。この事実は充分に強

調されねばならない。

日本では、ゼンセン同盟のように積極的に未組織労働者の組織化に取り組んでいる労働組合はあまりないようと思える。少なからぬ組織化成果をあげている組合といえどもその多くはいわゆる「駆け込み」、先の類型でいえば自主結成援助型であり、つまり組合結成の機会を受動的に受けとめているのが実情であるよう思ふ。

このようにゼンセン同盟が積極的に組織化活動に取り組める原因が、前述した組織上の特徴にあることはいうまでもない。

このようにゼンセン同盟が積極的に組織化活動に取り組める機会を自ら創り出しているのであるが、組織化にみられる特徴はどのようなものであろうか。

第一は組織化の基本単位が企業であることがある。これはゼンセン同盟の加盟単位が企業別労働組合を基本とすることを考えれば当然である。

この論点を指摘しておこう。

7. 組織化の特徴

従業員に組合結成の気運が盛り上がったときに、ゼンセン同盟のオルグが何度となく従業員と接觸していることが多い。

以上の訪問説得組織化型と自主結成援助型がゼンセン同盟の組織化活動の主流である。いいかえれば、ゼンセン同盟は未組織労働者の組織化の機会を受動的に受けとめるのではなく、積極的にその機会を創り出しているのである。この事実は充分に強

調されねばならない。

それは、企業を単位として組織化する場合、従業員の一部（あるオルグによると一割）を把握することができれば、残りの九割をも組織化しうる確率が高いということである。したがって、企業を単位として組織化することは、組織化活動を可能にしている組織上の特徴を明らかにした。

以上の三節から五節において、ゼンセン同盟の活発な組織化活動を可能にしている組織上の特徴を明らかにした。

要するに①全国各地に都道府県支部があり、しかもそこに必らず一人の専従者を置いて、その確率もかわってくる。

第二に、以上のこととの関連で、従業員の多くから信頼を受けている人物を見つけ、彼らと人間関係をつくりあげることを重視し、それに多くの労力をかけることである。彼らをつかむことが、彼らに信頼を寄せている他の多くの従業員をも引き寄せることがあります。

第三に、組織化にあたつて、経営者を説得し、その合意をうることを非常に重視することである。だが次に指摘する特徴はゼンセン同盟固有のものとはいえないようである。

つまり第三に、組織化にあたつて、経営者を説得し、その合意をうることを非常に重視することである。これには次のような認識があるからである。「経営者の反対が強かつたら組合結成はむずかしい。昔、静岡県支部で三〇ぐらいの組合をつくつたが、

組合をつくると経営者はすぐ飼い犬に手をかまれたといつて怒り、弾圧してくる。そうすると組合委員長はすぐにストライキをうつたり、あるいは逃げ出したりして、結局うまくいかなくなることが多かつた。だからとくに中小企業では経営者を説得しなければいかんということがわからりました。⁽¹⁴⁾

単に労働組合を結成するだけではなく、結成された組合がその後も存続するためにも経営者の合意が必要であることが認識されているのであ

た組合が結局のところ企業とゆき着くいわゆる「御用組合」となつてしまふのではないかということである。この議論は労働組合結成の経緯と

以上でゼンセン同盟の組織化活動の実態を明らかにしてきた。それを簡単に要約すると次のようになる。

①ゼンセン同盟の組織化活動の主

諸条件の維持向上との関係で考える
ことが重要である。

労働組合の機能を短絡的に結びつけているように思える。だが、労働組合の機能を評価する際には、いかにして組合がつくれたかという組合結成の経緯よりも、むしろ、労働組合ができたことによつて労働諸条件がいかに向上了のか、あるいは組合結成の経緯の違いによつて労働条件の向上の程度がいかに違つてくるのかを考えることの方がはるかに重要であるといつてよい。

そして、組織化活動という点から

たとえば従業員のモラールが上がり、定着率も良くなるとか、生産性向上にも協力するようになるとかのメリットを強調することである。これもゼンセン同盟固有の特徴と考えてもよいかかもしれない。

第三および第四の特徴から、次のような危険を容易に想定しうる。即ち、ゼンセン同盟が積極的に組織化活動に取り組んでいるとはいっても、労働組合が企業経営にとって数々のメリットを説いて経営者の合意を得ることを重視するあまり、結成され

いえはいかに多くの未組織化労働者が組合を組織化するかということが重要な問題である。ゼンセン同盟においては、まず組合を結成しそれをゼンセン同盟に加盟させることが最優先されている。それに比べれば結成された組合がどんな性格であるかはさしあたりはあまり重視されない。というのは組合員および組合の性格は、教宣活動や実際の労働条件闘争を戦っていく過程で変えていくことができるといふ判断があるからである。

化にあたって経営者を説得することを非常に重視していること、次にその際に労働組合が企業経営に対してもつメリットを強調することである。労働組合が結成後も存続していくためにも経営者の説得が必要だと認識されているのである。

(3)以上の特徴から結成された組合が、いわゆる「御用組合」となってしまう危険も容易に想定しうる。だがこれは労働組合結成の経緯と労働組合機能を短絡的に結びつけた議論

(1) 産業構造の転換に伴う就業構造の変化が労働組合組織率に及ぼす影響について、桑原靖夫「労働組合の産業的基盤—日本労働組合の組織率分析」（日本労働協会論『80年代の労使関係』一九八三年、日本労働協会、所収）を参考のこと。

(2) だが、中小企業労働者を中心とする未組織労働者の全てが、経営者と労働者が事実上も観念上も明確に分離しているという意味で労働組合結成の可能性を持つてゐるわけではなく、同時にこの全員が、一生涯雇用労

(4) 労働組合が「労働条件向上に持つ効果」としては、*Richard P. Freeman* 編著であり続けるという意味で、労働組合結成の必然性を持つているわけでもない。そして、とくに零細企業労働者にはこの可能性と必然性が見い出しにくいことは既に指摘されている。この点については、氏原正治郎「労務者」(有沢広己、東畠精一、中山伊知郎編『経済主体性講座』第4巻、一九六〇年、中央公論社、所収)、小池和男『中小企業の熟練』(一九八一年、同文館) 第三章および雇用職業総合研究所『一九八一年職業移動と経歴調査報告書(中間報告)』(一九八三年) 第2章を参照のこと。

（3）日本生産性本部「構造変化が労使関係に与える影響」(一九八三年) 三五頁。

(5) この調査結果は東京都立労働研究所「中小企業分野における産業別労働組合—組織と活動—」（一九八三年）にまとめられている。調査は主として、当時研究員であった孫昌熹（現漢陽大学教授）、井上雅雄（現佐賀大学助教授）、仁田道夫（武藏大学助教授）の各氏と筆者の緊密な協力の下に行われた。

(6) 詳しくは拙稿「ゼンセン同盟」（東京都立労働研究所前掲報告書、所蔵）を参照されたい。

(1) こうした組織体制がいつ頃から整備され、いかに取り組み、いかなる成果をあげているかについては、芦田甚之助「パートタイムー組織化の現状」(日本労働協会雑誌第二八四号、一九八二年一月)を参照のこと。

(2) 未組織労働者の組織化も、まず企業別労働組合が結成され、それが産業別労働組合に加盟するという形式をしている。

(3) この他、ゼンセン同盟加盟の大企業労働組合も関連・系列企業の組織化やパートタイマーの組織化を行なっている。

(4) また、頻繁に移動することを通じてゼンセン同盟雇用の専従者がいわばOJTによって、組合活動に必要な幅広い経験、知識、技能を獲得することも可能となる。

(13) 東京都労働研究所労使関係部門では、昭和五九年度のテーマとして「第3次産業における労働組合結成」を掲げ、調査研究を進めている。その一環として第3次産業を組織対象としている十一単産に組織化活動についてのヒヤリングを行なっている。そこで明らかにされた重要な点は、これらの単産における組織化の多くがいわゆる「駆け込み」であるということである。つまり、組織化の契機を受動的に受けとめている単産が多いということである。もつとも、受動的に受けとめているからといって、

Richard D. T. Recman
and James L. Medoff "The Impact of Collective Bargaining: Illusion or Reality" In J. Steiber, R. B. McKersie and D. Q. Mills (eds), U.S. Industrial Relations 1950-1980: A Critical Assessment Madison, Wisc.: Industrial Relations Research Association. を翻訳の上、この論文ではアメリカにおける労働組合の効果についての実証研究、理論および実証方法上の問題を

(7) 最近、ゼンセン同盟はパートタイマーの組織化に着手し、現在では約二万人のパートを組織化しているとう。既加盟組合でパートタイマーの組織化を行ない、その結果、当該組合の組合員数が増えた場合、それは組合と無関係に生じたものとはいえない。というのは、それはまず組合員範囲に関する労働協約の改訂を伴い、他方でパートタイマーの説得を必要とするからである。なお、ゼン

されていったかについては、拙著「ゼンセン同盟の組織化活動と組織体制の整備」（東京都立労働研究所報No.3、一九八二年）を参照されたい。

今月の表紙

梅原志朗・電機労連書記長

藁科は富士通労組の賃金部長。その後四
一、二、三、四回後方直、第三回に亘り上回りて



五八万電機労連の新執行体制として登場した藁科・梅原ラインは大単産としては数少ない昭和一ヶタ後半組のコンビである。もつとも両者の出会いは昭和三十七年、梅原が東芝労組専従中執として賃金を担当していらいのつきあいで、當時

労働レーダー』常備店)

伊国屋書店

新宿本店・住友ビル内店・渋谷東急
プラザ店・大阪梅田三番街地下店・
札幌テレビ塔内店

重洲ブックセンター

生れたが八男二女のきょうだいの中で育ち、欠乏に耐え抜く闘志を身につける。父は農民運動の指導者であり、戦後は農協組合長、静岡市議を三期つとめた。亡父の戒名が「貫山道徹居士」とあるように、中途半端な妥協を排することに徹底したといわれる。梅原はこの父を尊敬しえ得れば父を越えたいと願う。

三十五年の春闘要求で東芝の要求案に敢然として修正案を提出、賛成一票で否決されたが、これが機縁で東芝本部の質問委員に選ばれた。静岡工業高校電気科卒業して東芝富士電機に入社し

仲。今回の名コンビも偶然ではなく必然のなりゆきだった。

梅原を評して、‘固い’とか、‘実直すぎ’の声があるが、それは梅原を知らぬ者のいい草。技術畠出身であり、東芝で十六年間も賃金を担当しただけに手堅いことはまちがいないが、時に応じ機に臨んで適当にジョークを飛ばし、大胆不敵の発言を試みるなど、風ぼうに似合わぬ幅広い行動半径の持ち主である。

たのが昭和二十七年。医療用X線装置の技術課、のち技術部設計課に転じた。向学心やみ難く、二十九年夜学可能の静岡法経短大に入り三十一年卒業、同時に静岡大学教育学部三年編入試験に合格したが「小学校の先生には向きだ」と上司にいわれ、考慮するうち期限切れ。梅原

ら変れ」とはM.R.A（道徳再武装）運動の影響。梅原なら電機労連丸のベクトル合わせに成功するだろう。趣味は囲碁三段、カメラは十台保有。

(芦村庸介

◆東大学長当時「やせたソクラテスたれ」「タダメシを食うな」との名文句を残し、社会政策、労働問題研究で多くの業績を残した大河内一男先生が死去した。七九歳。先生の学問は「大河内理論」とも呼ばれ、学界はもとより戦後の労働界にも大きな影響を与えてきた。退官後も、社会保障制度審議会会長、社会経済国民會議議長、現代総合研究集団理事など幅広い活動を続けた。昭和五六年に勲一等瑞宝章を受章した御めい福を心から祈ります。
(N)

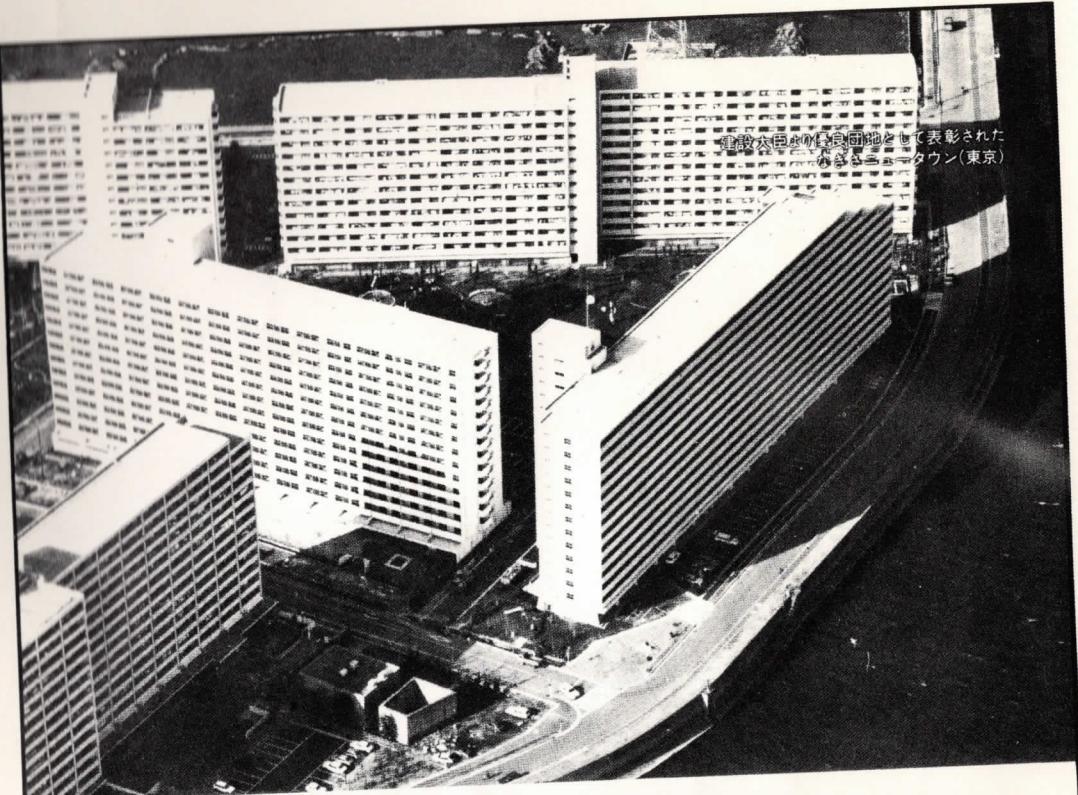
労働レーダー 九月号
第八卷 第九号(通巻八八号)
昭和五九年九月一日発行

■編集兼
■発行人 薩川 隆司
■印刷所 ミュキ総合印刷株
■発行所 労働問題研究会議
東京都中央区八丁堀四一二一
共同ビル新京橋二八(代表)
電話(03)五二一四一二八(代表)
取引銀行 三井銀行神田橋支店
座番号 普通四二五〇一
振替 東京四二五一
郵便番号 一四一三九五

1

日本勤労者住宅協会

全国にある49の住宅生協がパートナー



心のかよう住まいづくり

日本勤労者住宅協会は、心のかよう住まいづくりの輪を全国に拡げている特殊法人です。わたしたちは、労働金庫などに蓄積された皆さまのお金を活かし、風土と地域社会に合せた住まいづくりをすすめます。